

別紙 1

なでしこつばみ保育園・病児保育室さいせいかい運営業務委託仕様書

1 趣旨

本仕様書は、済生会新潟第二病院事業所内保育園・病児デイサービスセンター運営事業者が行う業務の内容及び履行方法について定めることを目的とする。

2 保育の場所と概要

- (1) 施設名称済生会新潟第二病院
- (2) 所在済生会新潟第二病院 敷地内
- (3) 開設年月【病児デイサービスセンター】平成27年12月
【事業所内保育園】平成28年4月
- (4) 延床面積平面図参照

3 委託期間

平成27年12月10日から平成31年3月31日まで

4 管理運営体制

- (1) 国が定めた認可保育施設指導監督基準等を遵守して、保育施設の運営を実施すること。
- (2) 保育に従事する職員は、健全な心身を有している職員を配置するものとし、保育士数については、保育乳幼児数に応じて児童福祉施設最低基準を満たす人数の保育士を配置すること。
- (3) 保育所運営にかかる豊富な知識と経験を有する者を総括責任者として専任配置し、責任体制を明確にするとともに、病院との連絡及び調整等を行うこと。
- (4) 保育士の欠員が生じることのないように、代替要員の確保等必要な措置を講ずること。
- (5) 保育時間帯における責任体制、連絡体制等を明確にするなど、業務の円滑な遂行のための体制を整えておくこと。
- (6) 保育に従事する職員に対して、保育知識や安全のための研修等を実施し、運営に必要な知識の習得に努めること。
- (7) 運営事業者は毎日保育日誌等を作成し、適切な管理運営を心がけるとともに、毎月事業報告書等により、運営状況を病院に報告すること。なお、業務報告の手順、方法、その他管理運営のための各種報告については別に定める。

5 保育内容

【事業所内保育園】

- (1) 定員30名
- (2) 保育日月曜から土曜
- (3) 保育対象0歳児から2歳児まで
- (4) 保育時間通常保育7:30～18:30(21:00まで延長あり)
- (5) 給食 自園調理とする ※延長保育となった園児には捕食を提供すること

【病児デイサービスセンター】※新潟市病児デイサービス事業に準ずる

- (1) 定員 9 名
- (2) 保育日月曜日から金曜日（済生会新潟第二病院の診療日に準ずる）
- (3) 保育対象 生後 6 か月から小学校 6 年生まで
- (4) 保育時間通常保育 7 : 3 0 ~ 1 8 : 3 0

6 保健衛生

- (1) 運営事業者は児童福祉施設最低基準に準じ、乳幼児に年 2 回の健康診断を実施する。

なお、本健康診断に要する経費は病院の負担とする。

- (2) 保育業務従事者の健康診断は運営事業者が行うものとし、それに要する経費は運営事業者の負担とする。

7 備品類の維持管理等

- (1) 運営事業者は、病院が貸与する備品類について、善良なる管理者の注意をもって管理すること。また、保育に必要な全ての用具等は常に点検等を行うこと。

8 業務の第三者への委託

運営事業者は、運営業務の全部又は一部を第三者に委託することはできない。ただし、業務の一部について、あらかじめ病院に書面で申請し、病院が承認した場合は、運営事業者の責任において第三者に委託することができる。なお、第三者に業務の一部を委託した場合は、当該委託先との契約書の写しを病院に提出すること。

9 情報管理

運営事業者は、業務の実施により知り得た秘密及び病院の業務で一般に公開されていない情報を外部に漏らし、又は他の目的に利用することのないよう万全の措置を講ずること。

10 危機管理対応及び保険

- (1) 運営事業者は、自然災害・人的災害・事故等に対し、あらかじめ対応マニュアル等を作成するとともに、消防法等に定められた避難訓練を適宜実施し対応について万全を期すこと。

- (2) 運営事業者は、賠償責任の有無にかかわらず、入所する乳幼児が被った保育所内での事故、又は保育に起因する事故に対応した保険等に参加すること。

11 委託料

- (1) 毎月の委託料については、あらかじめ病院と運営事業者で契約した通常保育にかかる保育料月額を翌月の末日までに支払うこととする。

- (2) 夜間保育及び一時保育に係る委託料については、利用実績に基づき上記 (1) に加算して支払うこととする。

- (3) 委託料については、業務量等を勘案し、病院が必要と判断した場合には、年度途中であっても、運営事業者と交渉のうえ改定できるものとする。

12病院と運営事業者の主な役割分担

項目	病院	運営事業者
保育所運営（職員採用、保育内容の調整と利用者へのサービス提供		○
施設の維持管理（施設の保守管理・法定点検）	○	
〃（日常の清掃等施設管理）		○
一時的な災害への対応		○
入所案内等の作成		○
保護者会等の開催		○
利用登録の承認	○	
保育料の徴収		○
補食代の徴収		○
給食配膳		○

13費用負担

保育所運営業務に係る費用等は、次のとおりとする。

（1） 病院が負担する費用

- ① 開所時に必要な消耗品及び備品費
- ② 建物・設備等の修理及び保守に係る費用
- ③ 委託業務に必要な用水、給湯及び電力
- ④ その他病院が負担することが相当と考えられる費用等

（2） 運営事業者が負担する費用

- ① 業務に従事する職員の健康管理に要する費用
- ② 業務に従事する職員の教育訓練に要する費用
- ③ 日常業務に必要な消耗品費
- ④ その他「病院が負担することが相当と考えられる費用等」以外の費用等

14その他

（1） 最優秀提案者は、業務委託開始までの期間を院内保育所運営の業務委託準備期間とし、業務委託に向けて誠意をもって協力すること。

（2） 本仕様書に記載されていない事項については、双方が誠意をもって協議して定めるものとする。

別紙 2

済生会新潟第二病院事業所内保育園院内保育所運営業務見積条件設定

1 見積条件

次の設定をもとに想定し、事業所内保育園及び病児デイサービスセンターの月額を税抜きで算出し、それぞれの計算根拠を様式 5「運営委託料提案書」に記載すること。なお、想定保育乳幼児数及び年齢別構成人数は本プロポーザル用であり、実際の運用段階では異なってくる。

(1) 想定保育乳幼児数等

【事業所内保育園】

保育乳幼児数 30 人

区分	0 歳児	1 歳児	2 歳児	合計
人数	10 人	10 人	10 人	30 人

【病児デイサービスセンター】

定員 9 人で想定すること

2 保育に従事する職員

保育に従事する職員は、保育する乳幼児数に応じて児童福祉施設最低基準を満たす人数の保育士を配置し、その中に総括責任者を含むものとする。

3 その他

提案内容に係る経費は全て委託料に含めて積算すること。